

川内市医師会 行 動 計 画

行動計画（次世代育成支援推進法） 2

行動計画（女性活躍推進法） 3

女性の活躍に関する情報公表 4

令和4年4月1日

公益社団法人川内市医師会 行動計画（第7期）

職員が、仕事と子育てを両立させることができ、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の充実をおこなうため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を30%以上にすること

＜対策＞

- 令和4年4月～ 短期間での取得も可能であることをインターネットなどで職員へ周知する

目標2：令和5年3月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度など）。

＜対策＞

- 令和4年4月～ 検討開始
- 令和5年3月～ 制度の導入、インターネットなどによる職員への周知

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする。

＜対策＞

- 令和4年4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和4年5月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめによる取得促進のための取組の開始

公益社団法人 川内市医師会

行動計画

- ① 男性労働者が中心であった部署へ女性労働者の配置拡大を行い、女性が活躍できる雇用環境の整備を行う。
- ② 男性の育児休業の取得実績がないので、男性でも育児休業が取得しやすいように環境整備を行う。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

2. 当法人の課題

- ① 労働者に占める女性労働者の割合は約70%と、女性が活躍できる雇用環境ではあるが、部署により偏りがある。
- ② 男性の育児休業の取得実績がない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標

- ① 放射線課の診療放射線技師の女性配置割合を20%以上とする。
- ② 男性の育児休業の取得実績がないので実績を1以上とする。

取組内容

令和3年4月～

- ① 女性を配属するまでの課題分析を行う。
- ① 意欲のある女性専門職（学生含む）を積極的に人材発掘する。
- ② 育児休業が取得できない現状の課題分析を行う。
- ② 申請がしやすい環境作りを行う。

労働者に占める女性労働者の割合

公益社団法人 川内市医師会
令和3年4月1日現在

1. 医師会事務局、看護学校、訪問看護、居宅介護支援、在宅医療支援センター

	常勤職員		非常勤職員	
	男	女	男	女
看護師等	-	100.0%	-	100.0%
教員	10.0%	90.0%	-	-
事務員	33.3%	66.7%	-	100.0%
全 体	13.3%	86.7%	0.0%	100.0%

2. 市民病院

	常勤職員		非常勤職員	
	男	女	男	女
診療部	92.0%	8.0%	100.0%	0.0%
看護部	18.6%	81.4%	4.2%	95.8%
薬剤部	50.0%	50.0%	0.0%	100.0%
医療技術部	62.5%	37.5%	0.0%	100.0%
総合リハビリテーション部	57.6%	42.4%	0.0%	100.0%
栄養管理部	-	100.0%	-	-
診療支援部	8.3%	91.7%	-	-
管理部	22.2%	77.8%	33.3%	66.7%
事務部	40.8%	59.2%	12.5%	87.5%
全 体	35.4%	64.6%	11.3%	88.7%

育児休業取得率

公益社団法人 川内市医師会
令和2年度実績

1. 医師会事務局、看護学校、訪問看護、居宅介護支援、在宅医療支援センター

	常勤職員		非常勤職員	
	男	女	男	女
看護師等	-	-	-	-
教員	-	-	-	-
事務員	-	-	-	-
全 体	-	-	-	-

2. 市民病院

	常勤職員		非常勤職員	
	男	女	男	女
診療部	-	-	-	-
看護部	-	100.0%	-	-
薬剤部	-	-	-	-
医療技術部	-	-	-	-
総合リハビリテーション部	-	100.0%	-	-
栄養管理部	-	-	-	-
診療支援部	-	100.0%	-	-
管理部	-	-	-	-
事務部	-	100.0%	-	100.0%
全 体	-	100.0%	-	100.0%

【男】 育児休業取得者数 ÷ 配偶者が出産した社員数 ×100

【女】 育児休業取得者数 ÷ 出産した社員数 ×100